

傍聴される方へ

平成 30 年度越境大気汚染・酸性雨対策検討会を傍聴される方は、次の留意事項を遵守してください。これらを守られない場合は、退場していただくことがあります。

- ( 1 ) 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ( 2 ) 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ( 3 ) 携帯電話等については、電源を切るか、マナーモードに設定していただき、通話はお控えください。
- ( 4 ) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影等を行うことができます。)
- ( 5 ) 会議の開始前後を問わず、会議場内で、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ( 6 ) その他については、事務局職員の指示に従ってください。

( 越境大気汚染・酸性雨対策検討会事務局 )